

説明資料
(地域金融力の強化)

金融庁
2026年1月15日

■ 地域において人口減少・少子高齢化が進行し、地域企業の人手・後継者不足も深刻化。こうした課題に対応しつつ、地域経済が発展していくため、地域金融には、地域企業を資金繰り支援等で下支えすることにとどまらず、

- ✓ 内外のプレイヤーと連携しつつ、中堅・中小企業による研究開発や設備投資、事業買収などを、戦略面・ファイナンス面で後押しし、成長につなげること、
 - ✓ 企業のM&A・事業承継や事業再生、経営人材確保、DXを支援すること、
 - ✓ 官民連携のまちづくりへの参画などを通じ、地域課題の解決に資すること、
- 等を通じて地域経済に貢献する力（＝「地域金融力」）を發揮していくことが強く期待されている。

⇒ 地域金融機関をはじめとする様々なプレイヤーが連携して地域金融力を発揮していくための政策を総動員する。

■ 地域金融機関は、十分な経営体力・収益基盤を確保し、地域の「要」として上記の地域金融力を発揮していくことが求められるが、その役割を将来にわたって果たしていく上で課題に直面。

- ✓ 経済・市場の変動への対応に加え、高度化するサイバー攻撃やマネロンへの対応等が求められ、金融サービスを安定的に提供するためのコストは増大し、規模の大小に関わりなく高度なシステムや専門人材確保の必要性も高まっている。
- ✓ 預金減少に直面する地域金融機関では、中長期的に経営の選択肢が狭まる可能性がある。
- ✓ さらに、大規模な自然災害や新たな感染症のまん延等が生じれば経営基盤が大きく損なわれる。

⇒ このような課題を踏まえつつ、地域金融機関が地域社会からの期待に応え続けていくための環境整備にも取り組む。

（その一環として、金融機能強化法等の改正法案の次期通常国会への提出を目指す）